

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
【部門区分】第1部門第2区分  
【発行日】平成17年6月16日(2005.6.16)

【公表番号】特表2001-502582(P2001-502582A)  
【公表日】平成13年2月27日(2001.2.27)  
【出願番号】特願平10-519712  
【国際特許分類第7版】  
A 6 1 M 1/28  
【F I】  
A 6 1 M 1/28

【手続補正書】  
【提出日】平成16年9月22日(2004.9.22)  
【手続補正1】  
【補正対象書類名】明細書  
【補正対象項目名】補正の内容のとおり  
【補正方法】変更  
【補正の内容】

手 続 補 正 書



平成16年9月22日

特許庁長官 殿

1. 事件の表示

平成10年 特許願 第519712号

2. 補正をする者

名 称 リーナル・ソリューションズ・インコーポレーテッド

3. 代 理 人

住 所 東京都千代田区大手町二丁目2番1号 新大手町ビル206区  
ユアサハラ法律特許事務所

電 話 3270-6641~6646

氏 名 (8970) 弁理士 社 本 一 夫



住 所 同所

担当者 氏 名 (~~10889~~) 弁理士 松 本 謙

A889



4. 補正対象書類名

請求の範囲

5. 補正対象項目名

請求の範囲

6. 補正の内容

別紙の通り



(別紙)

請求の範囲を下記の通り補正する。

1. 透析物供給源；

腹膜流体貯蔵器

第一のルーメンおよび第二のルーメンを規定する導管を含む第一のセグメント、および第一のルーメンと流体を連絡する凹所を規定する第一の翼と第二のルーメンと流体を連絡する凹所を規定する T 型の溝を付けた構造を含む第二の翼とを含む第二のセグメントを有し、前記第一の翼および前記第二の翼が互いに独立して可動するように形成され、そして第一のセグメントの反対に遠位端を有する、自由に曲がるカテーテル；

透析物供給源および第一のルーメンと流体を連絡する第一のチューブ；

第二のルーメンおよび腹膜流体貯蔵器と流体を連絡する第二のチューブ；および

腹膜腔内の圧力を約 6～約 20 mm Hg の範囲に維持するための、第二のチューブと流体を連絡する圧力調節器；

を含む、連続フロー腹膜透析を行うための装置。

2. 貯蔵器から第一の翼を介して腹膜腔に、あらかじめ規定された速度で透析物を移動させるため、第一のチューブに連結されたポンプ装置をさらに含む、請求項 1 に記載の装置。

3. 第一のチューブを介して通過する流体がフィルターを通過するように、第一のチューブと流体を連絡するフィルターをさらに含む、請求項 1 に記載の装置。

4. フィルターがチャコールフィルターを含む、請求項 3 に記載の装置。

5. 第一のルーメンを介して通過する流体が約 37℃ の温度となるように、第一のチューブと連結したヒーターをさらに含む、請求項 1 に記載の装置。

6. 透析物供給源の重量を測定する手段；および腹膜流体貯蔵器の重量を測定する手段；とをさらに含む、請求項 1 に記載の装置。

7. 透析物供給源；

腹膜流体貯蔵器；

透析物供給源と流体を連絡する第一のカテーテルであって、第一のルーメンを規定し、そして患者の腹壁を横切って位置するように形成された第一のセグメントと患者の腹膜腔中に存在するように形成された第二のセグメントを含む、前記第一のカテーテル；

腹膜流体貯蔵器と流体を連絡する第二のカテーテルであって、第二のルーメンを規定し、そして患者の腹壁を横切って位置するように形成された第一のセグメントと患者の腹膜腔中に存在するように形成された第二のセグメントを含む、前記第二のカテーテル；

透析物供給源および第一のルーメンと流体を連絡し、それらの間に位置する第一のチューブ；

第二のルーメンおよび腹膜流体貯蔵器と流体を連絡し、それらの間に位置する第二のチューブ；そして

腹膜腔内の圧力を約 6～約 20 mm Hg の範囲に維持するための、第二のチューブと流体を連絡する圧力調節器；

を含む、連続フロー腹膜透析を行うための装置。

8. 第二のカテーテルの第二のセグメントが、第二のルーメンと流体を連絡する凹所を規定する T 型の溝を付けた構造を含む、請求項 7 に記載の装置。

9. 肝臓に実質的に隣接する腹膜腔に流入する透析物が入るように、第一のカテーテルの第二のセグメントが、実質的に患者の肝臓に隣接して位置するように形成され；そして流出する透析物が骨盤に実質的に隣接する第二のルーメンに入るように、第二のカテーテルの第二のセグメントが、実質的に患者の骨盤に隣接して位置するように形成される；請求項 7 に記載の装置。

10. 流体容器；

第一のルーメンおよび第二のルーメンを規定する導管を含む第一のセグメント、および第一のルーメンと流体を連絡する凹所を規定する第一の翼と第二のルーメンと流体を連絡する凹所を規定する T 型の溝を付けた構造を含む第二の翼とを含む第二のセグメントを有し、前記第一の翼および前記第二の翼が互いに独立して可動するように形成され、そして第一のセグメントの反対に遠位端を有する、自由に曲がるカテーテル；

第一のルーメンと流体を連絡しそして流体容器と流体を連絡する、第一のチューブ；

第二のルーメンと流体を連絡しそして流体容器と流体を連絡する、第二のチューブ；

第一の翼の遠位端が患者の肝臓の前方に位置することができ、第二の翼の遠位端が患者の骨盤に実質的に隣接するように位置することができるように、第二のセグメントが患者の腹膜腔内に位置することができるように、カテーテルを形成し、それにより腹膜腔を介して実質的に一方向性に透析物が通過するための閉鎖的流体巡回路を形成すること、

を含む、連続フロー腹膜透析を行うための装置。

1 1. 第二のチューブと流体を連絡する圧力調節器を含み；前記圧力調節器が腹膜腔内の圧力を約 6～約 20 mm Hg の範囲に維持するように形成される；

をさらに含む、請求項 1 0 に記載の装置。

1 2. 第二の導管と流体を連絡するバイオリアクターをさらに含む、請求項 1 0 に記載の装置。

1 3. 前記バイオリアクターが、流体が肝細胞と接触するための手段を含む、請求項 1 2 に記載の装置。

1 4. 第二の導管と流体を連絡する再生装置をさらに含む、請求項 1 0 に記載の装置。

1 5. 容器の重量を測定するための手段をさらに含む、請求項 1 0 に記載の装置。

1 6. 流体容器；

流体容器と流体を連絡する第一のカテーテルであって、第一のルーメンを規定し、そして患者の腹壁を横切って位置するように形成された第一のセグメントと患者の腹膜腔中に存在するように形成された第二のセグメントを含む、前記第一のカテーテル；

流体容器と流体を連絡する第二のカテーテルであって、第二のルーメンを規定し、そして患者の腹壁を横切って位置するように形成された第一のセグメントと患者の腹膜腔中に存在するように形成された第二のセグメントを含む、前記第

二のカテーテル；

前記容器および第一のルーメンと流体を連絡し、それらの間に位置する第一のチューブ；

第二のルーメンおよび前記容器と流体を連絡し、それらの間に位置する第二のチューブ；および

腹膜腔内の圧力を約 6～約 20 mm Hg の範囲に維持するための、第二のチューブと流体を連絡する圧力調節器；

を含む、連続フロー腹膜透析を行うための装置。

17. 第二のカテーテルの第二のセグメントが、第二のルーメンと流体を連絡する凹所を規定する T 型の溝を付けた構造を含む、請求項 16 に記載の装置。

18. 肝臓に実質的に隣接する腹膜腔に流入する透析物が入るように、第一のカテーテルの第二のセグメントが、実質的に患者の肝臓に隣接して位置するように形成され；そして流出する透析物が骨盤に実質的に隣接する第二のルーメンに入るように、第二のカテーテルの第二のセグメントが、実質的に患者の骨盤に隣接して位置するように形成される；請求項 16 に記載の装置。

19. 流体容器；

流体を容器から第一の導管の遠位端を介して患者の腹膜腔内へ通過するための、容器と流体を連絡する近位端を有する第一の導管；

容器と流体を連絡する近位端、および腹膜腔から容器へ流体を移動させるための、腹膜腔と流体を連絡する遠位端を有する第二の導管；

流体を調整するため、第二の導管と流体を連絡するバイオリアクター；

を含む、肝機能不全について患者を治療するための装置。

20. 流体容器；

前記容器と流体を連絡する第一の導管；

前記容器と流体を連絡する第二の導管；

近位端、第一のルーメンおよび第二のルーメンを有するカテーテルであって、第一のルーメンの近位端が第一の導管と流体を連絡しており、第二のルーメンの近位端が第二の導管と流体を連絡しており、そして第一および第二のルーメンが腹膜と流体を連絡するように第一および第二のルーメンが患者の腹膜腔内に位置

する遠位端を有し、それにより閉鎖的流体巡回路を提供する、前記カテーテル；

容器から第一の導管および第一のルーメンを介して腹膜腔内に流体を通過させるための手段；そして

腹膜腔から流出する流体を調整するための、第二の導管と流体を連絡するバイオリアクター；

を含む、肝機能不全について患者を治療するための装置。